

友の会のページ

「お元気ですか」改題No.378
編集Ⅱ代々木健康友の会
☎03(5411)9589
FAX 03(3404)3421

会費納入のご案内
会費納入は、郵便振替が便利です。
会費は年間1,000円です。
口座番号 00190-7-71019
加入者名 代々木健康友の会
9月1日現在会員数約4,025人

ご案内

代々木健康友の会第53回定期総会

日時：10月27日（日）10時開会（9時30分開場）
会場：全理連ビル9階（代々木駅徒歩5分）
ぜひ、ご参加ください。議案は「くらしと健康」10月号に掲載します。

原水爆禁止2019世界大会・長崎に参加して

友の会から渋谷区代表 年近く前です。
団11人の一人として、8月7日～9日の3日間長崎に行きつて参りました。世界大会は3回目、長崎は2回目ですが前回は40



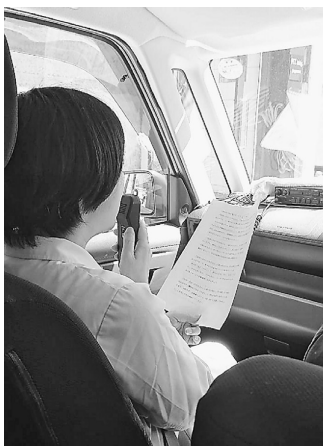
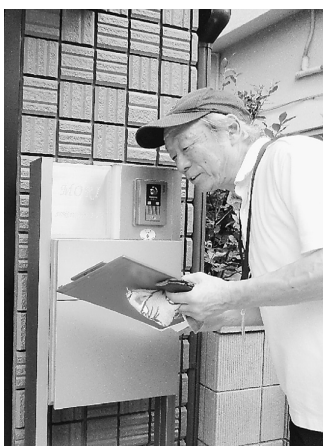
「チ」など情けない限りです。

今大会には初めて、市民連合から呼びかけ人の広渡清吾さん、原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟から吉原毅会長が参加

酷暑の中 会員さんを訪問「御用聞き」

熱中症予防の広報カーを運行

友の会は、梅雨明けの7月29日から8月9日まで、会員さんを訪問し、熱中症の注意喚起とともに、友の会、病院への要望を聞き取る「御用聞き」活動を行いました。



と「御用聞き」の活動をしようと考え実施しました。しかし連日35℃という厳しい暑さで、残念ながら、時間制限をのりこえて実施しました。地域も病院

され、2015年から始まった野党共闘の流れを感じました。2日目の分科会には「非核平和の北東アジア運動の役割」でした。韓国から女性団体や高校生も多くの発言があり、米朝トッパの対話が始まったものの、日本が歴史問題に決着をつけていないこと、市民レベルでの交流をもっと強めなければと

団長を務めた牛尾真己区議の提案で「渋谷代表団ニュース」を発行し、団結を高めることができたと付け加えます。狛江市 前土肥 保

感じました。来年2020年は被爆75周年の節目で、NPPT再検討会議もあるので、初めてニューヨークでも世界大会を開くことが発表され驚きました。

団長を務めた牛尾真己区議の提案で「渋谷代表団ニュース」を発行し、団結を高めることができたと付け加えます。狛江市 前土肥 保

ありがとうございます

会費納入と募金へのご協力

日頃から友の会活動へのご協力を感謝申し上げます。今年も多くの方から会費を納入していただきました。ありがとうございます。みなさんからお寄せいただいた募金は、原水禁世界大会への代表派遣とともに憲法9

条、社会保障を守る活動や支えあいなどの地

会費が長期の未納になつていた方から多額

ただき感謝しております。また、送迎活動や食事会などで友の会事務所を空ける場合もあり、留守して申し訳ありませんでした。今後とも、よろしく願っています。

待合室

私は2014年東京勤労者医療会に入職し、以降、代々木病院の医事課職員として働いてきました。医事課ではカルテ運びや窓口業務、入院病棟担当事務などを

医事課職員から

市議会議員に



入職してから保険診療のことや平和のことなど様々なことを学ばせていただきました。そして働いている中での原点です。もちろん医事課職員と市議会議員では仕事内容が違いますが、代々木病院で働いた経験は国立市に生かしていきたいと思っています。日本共産党国立市議会議員 柏木ひろし

周囲に限られました。暑い中でも多くの会員さんから歓迎され、逆に激励されました。「今年こそ代々木病院で検診をしっかり受けます」と会員さんの声を直接聞くと

7月21日投票までおこなわれた参院選挙は、年金、消費税、憲法などをめぐってたたかわれました。多くの報道機関が、参院選の結果について、「改憲勢力3分の2届かず」の見出しで出ました。これは、「性急な改憲は許さな

改憲勢力3分の2届かず 国民の民意

改憲許さず

選挙後の世論調査でも、安倍政権の改憲には反対が多数です。ところが、安倍首相は、選挙

戦争を語り継ぐ会

元職員の看護師
父親の戦死を語る



今回は元職員の石井好江さんから、硫黄島で戦死したお父様のお話を聞きました。

硫黄島は小笠原諸島に属し、島民は漁業などを営み暮らしていました。戦争が始まると、島民は疎開させられ、日本軍が駐留しました。戦争末期アメリカ軍が押し寄せ、硫黄島は激戦地となりました。石井さんの父親は

そのころ36才、赤紙で招集され、翌年の1945年戦死しました。残された石井さんの母は3人の子どもをかかえ農家の日雇いをし、命をつなぎました。

現在でも硫黄島の元島民は故郷に戻れず、自衛隊の基地となっています。石井さんは生前の母親の願いでもあった硫黄島への巡拝を6年前にや

っと実現しました。しかし国からは「島から石ひとつ持ち帰ってはならない」として、カメラは飛行機の中で取り上げられました。

未だ戦争の傷跡は全国に残っています。私たちは若い世代にそれを伝えていかなければいけませんね。

幹事 石井正統

歩こう会

癒しのスポット 等々力溪谷へ



等々力溪谷は、木々が生い茂り、住宅街にあり、小川が流れ閉静な公園です。九品佛で有名な浄真寺、広大な敷地に九体の身仏が三つの建物に安置されています。等々力不動尊

明和院もあり、癒しのスポットです。

▽9月21日(土)
▽集合時間・場所 9時 渋谷駅ハチ公口の交番前集合

▽持ち物 お弁当、動きやすい服装、と靴、残暑が心配されますので飲み物、帽子をお持ちください。▽参加費 200円。雨天中止です。

※参加希望の人は友の会事務所までご連絡ください。

案内 友の会共同墓地の会 第17回合同慰霊祭

代々木健康友の会共同墓地の合同慰霊祭は今年で17回を迎えます。会員数は317名となり、現在150名の方の遺骨を納骨しています。慰霊祭には毎年120名が参加します。昼食は横浜の中華街です。自然豊かな千葉・木更津市の山の中に

ある共同墓地です。見学だけでも歓迎です。ぜひご参加ください。

▽9月23日(土・祝日) (バスで参加される方は代々木病院午前8時集合です)

▽式典は千葉県・木更津市の真福寺で10時30分の予定です。式典は約1

紙面なんでも 法律相談

④ ずっと前に貸したお金、時効で返してもらえない？

Q 15年前、遠方の古い友人Aに頼まれ、500万円を貸しました(借用書あり、返済期限は特に決めず)。その後2年間で100万円の返済を受けましたが、この13年間は「家計が苦しくて」「ご迷惑かけます」という手紙やハガキが来るだけで、返済は進んでいません。先日、「400万円を返さないなら、裁判も考えます」と手紙を送ると、「最後の返済から10年以上経ったので時効です。返す義務はありません」との返事がきました。どうすれば良いですか。

A 民法167条は「債権は、10年間に行使しないときは、消滅する」と定めています(消滅時効といえます)。義務を負う人が消滅時効を主張すれば、権利者は権利を行使できません。

消滅時効により権利が失われるのを防ぐためには、(1)10年以内に裁判を起すか、(2)相手に債務を認めさせることが必要です。

Aさんから最後に返済を受けてから10年以上経っており、消滅時効が成立している可能性は高いです。しかし、あきらめる前に、Aさんの手紙やハガキが残っていれば見返してみましよう。その中に、債務を認める記載はないですか? 「ご迷惑かけます」では抽象的過ぎますが、例えば「何百万も借りたままですみません」との記載があれば、債務を認めたといえるでしょう。

その手紙が書かれた時期が、最後の返済から10年以内であれば、前述(2)の債務の承認を主張して交渉し、裁判も検討しましょう。10年以上経った時点での手紙でも、「消滅時効を主張できる状態になったのに、敢えて債務を認めた場合、あとから消滅時効を主張することは信義に反し認められない」という最高裁の判例がありますから、返済を求めることができます。

時間、移動し昼食、代々木病院へは夕方5時頃の予定です。

▽参加費6000円 (バスで参加される方で昼食代を含む)

※なお、台風直撃など危険を伴う天候の場合は中止します。その場合は、後日、納骨される方々と日程調整をおこない「納骨式」を実施します)

※問い合わせ、申し込みは友の会事務所まで

ある共同墓地です。見学だけでも歓迎です。ぜひご参加ください。

▽9月23日(土・祝日) (バスで参加される方は代々木病院午前8時集合です)

▽式典は千葉県・木更津市の真福寺で10時30分の予定です。式典は約1

A 民法167条は「債権は、10年間に行使しないときは、消滅する」と定めています(消滅時効といえます)。義務を負う人が消滅時効を主張すれば、権利者は権利を行使できません。

消滅時効により権利が失われるのを防ぐためには、(1)10年以内に裁判を起すか、(2)相手に債務を認めさせることが必要です。

Aさんから最後に返済を受けてから10年以上経っており、消滅時効が成立している可能性は高いです。しかし、あきらめる前に、Aさんの手紙やハガキが残っていれば見返してみましよう。その中に、債務を認める記載はないですか? 「ご迷惑かけます」では抽象的過ぎますが、例えば「何百万も借りたままですみません」との記載があれば、債務を認めたといえるでしょう。

その手紙が書かれた時期が、最後の返済から10年以内であれば、前述(2)の債務の承認を主張して交渉し、裁判も検討しましょう。10年以上経った時点での手紙でも、「消滅時効を主張できる状態になったのに、敢えて債務を認めた場合、あとから消滅時効を主張することは信義に反し認められない」という最高裁の判例がありますから、返済を求めることができます。

お知らせ

こころばん体操

▽9月4日、11日・18日
・25日の水曜日
▽時間 午後2時から午後3時30分
▽場所 代々木病院本館2階待合室
▽参加費100円(毎日)

ヨーガ教室

▽9月2日・9日・30日

の毎週月曜日

▽時間 午前10時~11時30分
▽場所 ふれあい会館
▽会費 月2100円

書道サロン

▽9月2日・9日の月曜日
▽時間 午後2時15分~3時30分
▽代々木病院東館地下会議室

俳句の会

▽9月5日(木)
▽午後2時~4時まで
▽場所 千駄ヶ谷社教館
▽講師は飯田史郎先生(新俳人連盟会長)
▽参加費1000円

健康麻雀

▽9月25日(水)
▽時間 午後2時15分から4時まで
▽場所 代々木病院東館

布遊び (手づくり小物)

▽9月20日(金) 午後2時~4時
▽場所 千駄ヶ谷社教館
▽参加費500円(非会員600円)

男の料理教室

▽9月28日(土) 午後6時より
▽場所 千駄ヶ谷社教館
▽参加費1000円

住宅リフォー ム相談会

▽9月はお休みです
電話相談も承ります。

(電話は友の会まで)

※歩きカメラは9月お休みです。

すべての行事等の問い合わせ、申し込みなどは、友の会事務局までお願いします。

また、転居などで住所が変更される場合は友の会事務所までご連絡下さい。

1階待合室の友の会事務所は、平日は10時から4時まで、この時間以外は広報室で用件をうけたまわります。土曜日・休日はお休みです。

直通番号 (5411) 9589
ファックス (3404) 3421



薬剤師募集!!

私たちの合言葉は「命は平等」
平和と人権を守る、民医連の薬局です
連絡先 株外苑企画商事 電話04(7157)0141

張して交渉し、裁判も検討しましょう。10年以上経った時点での手紙でも、「消滅時効を主張できる状態になったのに、敢えて債務を認めた場合、あとから消滅時効を主張することは信義に反し認められない」という最高裁の判例がありますから、返済を求めることができます。

なお、先ごろ民法が改正され、「権利を行使することができるときを知った時から5年間に行使しないとき」に消滅時効が成立することになりました。来年(2020年)4月以降のお金の貸し借りについては、新ルールが適用されます。

代々木総合法律事務所
弁護士 久保木 亮介
電話03(3379)5211